

業務場所：鳥取県鳥取市越路
鳥取放牧場風力発電所

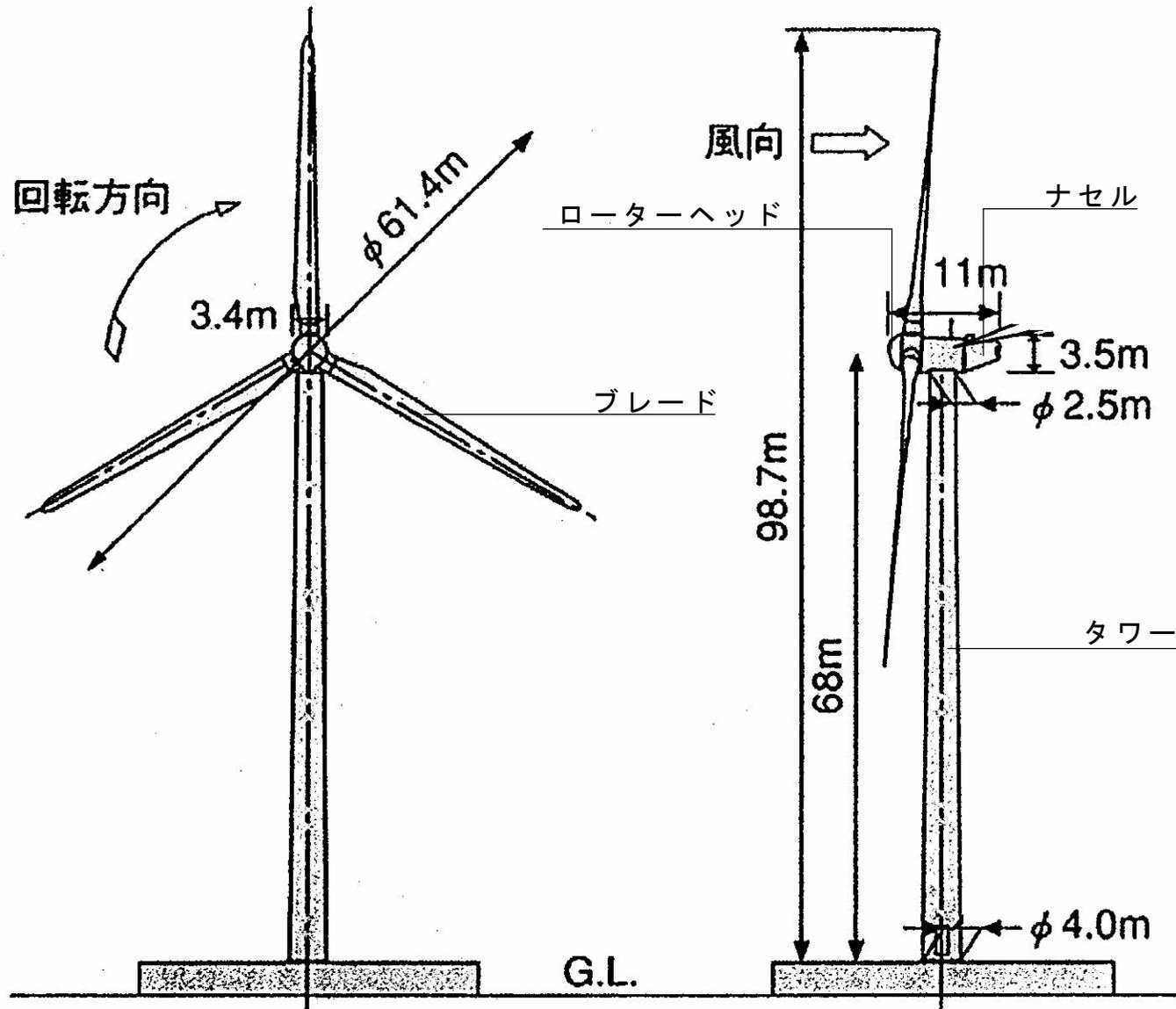
注意事項

- ・放牧場内は防疫のため所定の場所で車両消毒が必要。
- ・衛生管理区域に立ち入る者は、指定の場所で手指及び靴(履物)の消毒を実施すること。
- ・車両は駐車場に駐車し、場内運搬は手押し車等を使用すること。事前に担当者と協議した際はこの限りではない。
- ・1, 2号機はふれあい広場内にあり、短靴で進入可能。
- ・3号機での作業に立ち入る者は、タワー下部までは長靴着用とする。また、内部は上履が必要。
- ・ナセルまでのタワー内の移動は梯子(65m)または(株)櫻井技研工業製の昇降装置(2階に設置)を使用することができる。昇降装置の使用者は(株)櫻井技研工業の昇降装置取扱講習終了者とし、始業時点検を行ってから使用すること。昇降装置の運搬重量は1名+貨物で合計100kgまでとする。
- ・ナセル内にはウインチが設置されており、100kgまでの貨物を搬入、搬出可能。
- ・ナセル内のウインチ搬入口は500mm×550mm程度。
- ・ナセル内は溶接、切削等の作業不可。

図番号

1

業務名	鳥取放牧場風力発電所保守点検委託
図名	鳥取放牧場風力発電所平面図



図番号

2

鳥取県企業局東部事務所

業務名

鳥取放牧場風力発電所保守点検委託

図名

風車外形図